

授業科目等の概要

(教育・社会福祉分野専門課程 こども環境科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		ホームルーム活動	各種オリエンテーション、各種ガイダンス、クラス活動、学校祭を行う。	1・2通	60	2		○		○	○	○		
2	○		自然体験活動	シェアリングネイチャーの理念を学び、五感を使ったアクティビティを体験する。また、アクティビティの指導計画、すなわちフィールドKYTを通して、ペア学生に自然との出会いを促すことを目的とした計画を作成し、実践する機会をもつ。	1前	30	2		○		○	○	○	○	
3		○	自然と環境	釧路の自然の概要を知る(火山・丘陵・湿原・湖沼・河川・海岸線・多様な生物群) 近辺のフィールドに出て、多様な生物群にふれ、保育士としての役割を考える。フィールドにおけるリスクマネジメントを知る。	1前	30	2	○			○	○	○		
4	○		社会学	自己からスタートし、ジェンダーについて理解を深め、ジェンダー・ステレオタイプにとらわれない絵本をつくり発表する。また、属性である民族、特にアイヌ民族について理解を深めるとともに、在日韓国・朝鮮人に対するヘイトスピーチ問題を考える。社会学の手法である社会調査について学び、グループでデータを取り、分析した結果を発表する。	2後	30	2	○			○		○	○	
5	○		人間関係論	領域「人間関係」の指導の基礎理論として関係発達の視点について学び、他者との関係や集団との関係の中で幼児期の人と関わる力が育つことを理解する。	1後	30	1		○		○			○	○
6	○		環境論	広義の意味で乳幼児の働きかけに応じての「環境」の意義、乳幼児の思考・科学的概念の発達、標識・文字等、情報・施設との関わりの事象に関する興味、関心の発達を学ぶ。	1前	30	1		○		○			○	
7	○		言語論	言葉とは何かを考え、「聞く」「書く(かな・漢字)」「読む」「話し合う」「手紙」「辞書の引き方」「読書や新聞の活用」などの演習を行い、その演習を踏まえた上で、幼児に対する言語の指導のあり方について考える。	1前	30	1	○			○		○		
8	○		音楽表現	表現の指導に必要な音楽の基礎知識を学び、実践するための能力を身に付け、子どもの豊かな感性を育てるための表現遊びを学ぶ。	1通	60	2		○		○		○		
9	○		造形表現	不作為のものから感じ取る。不作為のものに作為を加える。制作過程を段階的に区切り、ステップごとに行動の物語を作り展開していく。	1通	60	2		○		○		○		
10	○		体育	「運動のしくみ」に対する理解を深め、様々なスポーツの基本的な技能・技術の習得に努め、スポーツの楽しさを味わう。安全に十分配慮し、事故防止を踏まえた環境づくりを心がける。	2通	60	2		○		○		○		



20	○		教育社会学	学校等において「問題」とされるいじめ、不登校の状況を理解し、教育の社会的事項として、情報化社会、男女共同参画社会、子どもの貧困、グローバル社会、地域について知る。学校安全への対応では、学校内外の事故の状況を概観し、防災センターを見学する。小学区的安全マップを作成する。	2後	30	2	○			○	○	○	○
21	○		発達心理学	誕生から老年期に至るまで様々な変化を経験する。生涯にわたるからだやこころ(精神)の変化を心理学の視点で理解をしていく。とくに出生してから小学生までの子どもがどのように発達するかを深く知り、どのように関わることが必要かを習得する。講義による理解とともに自分たちで課題追究する。	1前	30	2	○			○			○
22	○		教育心理学	子どもの育ちや学び、及びやる気を引き出しながら学ばせる教育方法を知る。子どもの能力や個性・特性の理解と評価方法を知る。クラス運営における心理的知見を持つ。家庭への教育的支援や幼・保・小連携を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○
23	○		特別の支援を必要とする幼児に対する理解	特別支援教育や障害について基本的な理解をした上で、発達障害をはじめとする多様な教育的ニーズの理解と支援を学び、多様な教育の場、個別の指導計画、個別の教育支援計画や関係機関、保護者との連携を学び、指導の留意点、遊びによる支援方法、発達と機になる行動、ICT機器の意義と活用等について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○	○
24	○		幼児教育課程総論	保育の基本からみた教育課程、全体的な計画の意義、教育課程にかかる法制度、編成・作成の方法を理解し、指導計画の作成・実践・振り返りを行う。カリキュラム・マネジメントを行う意義を知り、教育評価の方法や教育課程、全体的な計画の改善例を学ぶ。	2前	30	2	○			○		○	
25	○		保育原理	保育という言葉、役割と責任から始まり、子ども家庭福祉及び子ども・子育て支援新制度等保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本を理解する。保育の現状と課題について考察し、保育の思想と歴史を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○	
26	○		子ども家庭福祉	グループワークやゲストによる経験談など子ども家庭福祉についてリアリティを感じる話題や教材について議論する。子ども家庭福祉に関する基礎的な知識を得ると同時に、理解するための土台(身近なことを自分のこととして、考える、想像する、人の話を聞くなど)を養う。	1後	30	2	○			○			○
27	○		社会福祉概論	グループワークやゲストによる経験談など社会福祉についてリアリティを感じる話題や教材について議論する。社会福祉に関する基礎的な知識を得ると同時に、理解するための土台(身近なことを自分のこととして、考える、想像する、人の話を聞くなど)を養う。	1前	30	2	○			○			○
28	○		地域福祉論	児童福祉と関連させ、地域福祉の意義・目的・現状と課題を理解する。子ども食堂にボランティアとして福祉に参加する。地域住民として、福祉コミュニティの形成を構想し、発表する。	2後	30	2	○					○	○



38	○		子どもの健康と安全	保育のおかれている現状に興味・関心を寄せ、広い視野でこどもの健康な発育・発達について理解を深める。 保育の現場で起こり得る具体的な状況(事例)から、その対処法を学び、知識に裏付けながら身につける。 保育現場でリーダーシップを発揮するため、多職種連携のチームの一員として役割を発揮できるよう、保育の専門職としての自覚を高める。	2前	30	1		○	○	○							
39	○		乳児保育Ⅰ	3歳未満児の保育について保育の内容や運営体制に着目して学ぶ。 乳児保育の意義・目的と歴史的変遷及び役割等、乳児保育の現状と課題、乳児保育における連携について学ぶ。	1後	30	2		○	○	○							
40	○		乳児保育Ⅱ	乳児期における子どもの発育・発達を踏まえた生活と遊びの実際を知る。 子どもの心身の健康・安全と情緒の安定を図るための乳児保育における関わり(援助・配慮)の実際を学ぶ。 乳児保育における長期的・短期的な指導計画、個別的・集団の指導計画等の実際を学ぶ。	2前	30	1		○	○	○							
41	○		子育て支援	子育て支援について、その基本となる理論と方法及び心構えを学ぶ。 子どもや支援を必要とする過程を理解するために必要な技術を学ぶ。 相談事例の検討を通して、子育て支援を実践的に学ぶ。	2前	30	2		○	○	○	○	○					
42	○		社会的養護Ⅱ	テキストによる事例や実際の支援計画などを参考にしながら、演習によってさらに社会的養護の理解を深める。	2後	30	1		○	○	○	○	○					
43	○		保育内容の理解と方法Ⅰ	表現活動を通じて子どもの表現力を伸ばし、子どもの発達にふさわしい表現活動を実践する。 身近な素材を使ったアンサンブルや手作り楽器を用いた遊びを工夫し、音楽的感性を磨く。 授業で学んだことを生かし、実習に向けての準備を進める。	2前	30	2		○	○	○	○	○					
44	○		保育内容の理解と方法Ⅱ	共同制作や造形遊びなどの様々な造形活動を通して、その楽しさとこどもとの関わりを考える。 課題作品の制作を通して自己の表現について深めるとともに、展示し鑑賞してもらうための仕上げや装丁について考える。	2前	30	2		○	○	○	○	○					
45	○		器楽演奏法Ⅰ	「大学ピアノ教本」及び「こどものうた200」を中心に、学生の能力に応じて曲を選択し演奏に取り組む。進度に応じて弾き歌いを行う。(担当教員ごとにクラスに分かれ、個人レッスンの形で授業を進める)	1通	60	2		○	○	○	○	○					
46	○		器楽演奏法Ⅱ	前年度学んだピアノの演奏技術をさらに発展させながら、弾き歌いを修得し、より高度な音楽表現技術を身につける。 「大学ピアノ教本」及び「こどものうた200」を中心に、自分のレベルに応じたピアノ曲の演奏に取り組む。	2通	60	2		○	○	○	○	○					
47	○		ムーブメント教育・療法	子どもの発達とそれを支援するムーブメント教育・療法の基礎的理論を学ぶ。 MEPA-Rを用いて実際に幼児の発達アセスメントと分析を行い、それに基づき、グループに分かれてムーブメントプログラムを立案し、実践する。 実践を振り返り、プログラムの改善に取り組む。 様々な遊具の活用方法を考え、実践する。	1後	30	2		○	○	○	○	○					



56	○		保育実習指導 I B	テーマを決めて取り組む演習を通して、施設実習の目的と内容を理解する。実習に行く施設及び利用児者の理解、保育士の支援など必要な知識・技術を身につけるとともに、実習に向かうための態度や記録、必要な書類について理解し、円滑な実習が行えるようにする。	1 通	30	1		○		○	○	○	○	○
57	○		保育実習Ⅱ又はⅢ	保育者の職務を観察、模倣することを通して、保育所の役割や機能について理解を深め、日誌やエピソード記述を通して子どもの観察や関わりの仕方を明確にし、保育を理解する。 養護と教育を一体的に行う保育、送迎後の保護者と保育者との様子を観察し、子育て支援について理解する。 部分実習・責任実習を通じて、指導計画の作成・実践・観察・記録・評価を行う。 実習を振り返り、自己の課題を明確化する。	2 前	90	2			○		○	○		○
58	○		保育実習指導 Ⅱ又はⅢ	保育実習Ⅰの経験を振り返り、自己評価・課題を明確に持つ。 6月の保育園本実習Ⅱに向けて、日誌・エピソード記録・指導案の作成等を具体的に学ぶ。 保育実習に向けて模擬指導等を体験し、簡単な玩具やグッズ作りを積極的に実践し合う。 実習の総括・自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	2 前	30	1		○		○	○			○
59	○		保育実践演習	指定保育士養成施設における教育課程の全体を通して、保育士として必要な保育に関する専門的知識及び技術、幅広く深い教養及び総合的な判断力、専門職としての倫理観等が修得、形成されたか自らの学びを振り返り確認する。 保育実習等を通じた自らの体験や収集した情報に基づき、保育に関する現代的課題についての現状を分析し、その課題への対応として保育士、保育の現場、地域、社会に求められていることは何かを考察する。 少人数ゼミ単位で活動する。(学びの振り返り。保育に関する現代的課題の分析に基づく探求)	2 通	60	2		○		○	○	○		○
60	○		英語コミュニケーション	日常的な話題について話したり、発表したりする活動を通して、オーラルコミュニケーションスキルを身につける。 英語活動の実践を通して、児童に対して英語活動を行う際に必要なスキルを身につける。	1 前	30	2		○		○				○
61	○		情報技術	パソコン操作の基本からスタートし、文書作成、表計算の基礎、パワーポイントによるプレゼンテーションの基礎を習得する。作成したデータの保管・共有・運用ができるように演習を行う。	1 前	30	2		○		○				○
62	○		体育講義	身体のしくみと運動のしくみについて学ぶと共に、健康で明るい生活を送る上で、体育・スポーツの効果を知り、生涯にわたってスポーツに親しむ素地を養う。 運動のしくみや基礎的技能に対する理解を深めると共に積極的に体を動かす楽しさを味わう。	1 前	15	1	○			○				○
63	○		体育実技	「身体のしくみ」や「運動のしくみ」に対する理解を深め、ケガや事故に気をつけて安全に運動できる環境づくりを心がけ、生涯にわたって運動に親しむ態度を培う。 体ほぐしの運動や自分でできる体幹トレーニングを経験し、実際に動く体づくりについて考え、日常生活に取り入れる意欲を持つ。	1 通	45	1			○		○			○
64	○		日本国憲法	子どもの「教育を受ける権利」など、子どもに関する法的テーマについて考える。 憲法との関わりを意識しながら、私たちの日常生活にかかわる法制度について理解を深め	1 後	30	2	○			○				○
合計					64	科目	120					単位			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>こども環境科を卒業するには、専門課程に2年以上在学し、別表に定める所定の科目を履修し、最低79単位以上を取得し、かつ次の（１）または、（２）の規定する所定の科目を履修した者には専門士の称号を授与し、卒業証書を授与する。</p> <p>卒業要件：（１）幼稚園教諭2種免許状を受けようとする場合には、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める別表の科目の必要単位数を取得しなければならない。</p> <p>（２）保育士となる資格を取得するためには、平成30年4月27日厚生労働省告示第216号に定める別表の科目の必要単位数を取得しなければならない。</p>	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：当該学年の時間割に記載されている科目を履修する。	1 学期の授業期間	21 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。